

〔宮城清政議員 登壇〕

○11番 宮城清政君 それでは一般質問をさせていただきます。一般質問は5年ぶりです。新人議員と同じ気持ちで本当にどきどきしていますので、皆さん本当に、明解なる回答をよろしくお願ひしたいと思います。それでは一般質問に入ります。

質問事項の1. 町道5号線整備工事はどのようになっているか。（1）町道5号線の進捗状況はどのようになっているか。それから今後の工事計画はどのようになっているかお伺ひします。（2）黄金森公園は総合公園となっております。町道5号線整備後の残地を公園に編入して、体育館や駐車場の整備ができないかどうかお伺ひします。（3）町道5号線終点側、これは宮平ハイツ側の話でございますが、地主との話し合いはどうなっているかお伺ひします。

質問事項の2.（農振）農用地区域の除外についてお伺ひします。（1）南風原町農業振興地域整備計画の（農振）農用地区域の除外に本部後原の7,557平米が入っております。これまで、何度か除外をお願いしてきましたけれども、なかなか進みませんでした。この箇所が、今回これだけの面積が除外できているという、その経緯を教えてくださいと思います。（2）今回除外する箇所の中に私道で行きどまりの道路があります。その道路、地権者に同意を得て町道に接続して認定ができないかどうかお伺ひします。

下水道事業ですが、入る前に「町道の」という字句の訂正をお願いしたいと思います。「道」を削除しまして「町の」ということにお願ひします。

質問事項の3. 下水道事業を問う。（1）町の下水道工事は何パーセント完了しているか。地域別にはどのようになっているかをお伺ひします。（2）現在、毎年下水道工事が発注されていると思いますが、その地域はどこかお伺ひします。（3）本部、喜屋武、照屋地域の計画はどのように考えているかお伺ひします。以上、よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町道5号線整備工事はどうなっているか。

（1）についてお答えします。平成28年度に道路の実施設計、平成29年度に用地測量と一部の物件調査を終え、平成30年度より用地買収及び物件補償を進めて、来年度より用地買収箇所の工事を予定しております。（2）についてお答えします。町道5号線と黄金森公園の間の土地利用については、同公園の計画変更区域として、駐車場及び運動施設の設置を検討しております。なお、施設等について検討委員会で検討してまいります。（3）についてお答えします。計画している道路事業について、地権者に対し安全対策の説明を行っておりますが、まだ同意には至っておりません。道路事業と今後の黄金森公園整備計画等の計画説明を十分に行い、関係地権者の理解を得られるよう取り組んでまいります。

質問事項2点目の（農振）農用地区域の除外について。（1）についてお答えします。今回の本部後原に関しては、農用地区域の外縁部に位置しており、北側の印刷暖地並びに平成29年12月の農地転用で整備された駐車場と隣接するなど、周辺地域の状況変化により、県の変更協議が可能となったことによるものです。（2）についてお答えします。町道認定基準に適応した道路を、私道として整備していただき、後に町道認定することは可能であります。

質問事項3点目の下水道事業を問う。（1）についてお答えします。公共下水道全体計画面積721.1ヘクタールに対する平成30年3月末時点の汚水整備面積442.7ヘクタール、61.4%が整備完了となっております。地域別では、各地区の世帯数に対する下水道接続可能世帯の割合が、字与那覇87%、宮城94%、大名ゼロ、新川46%、宮平90%、兼城88%、本部62%、喜屋武0.2%、照屋3%、津嘉山62%、山川89%、神里99%、100%区域については、兼本ハイツ、県営南風原第1、第2団地、北丘ハイツ、宮平ハイツであります。

（2）についてお答えします。町道下水道工事計画の優先箇所は、関連する土地区画整理事業、道路事業等と連携を図り整備を進め、さらに普及率向上を図るため、人口集中地区等の住宅密集地を優先に、工事を進めております。過去3年の工事箇所では、主に津嘉山北土地区画整理事業箇所、津嘉山中央線、与那覇地内、山川地内の污水管布設工事を行っております。（3）についてお答えします。本部、喜屋武、照屋地域の汚水処理計画は、山川橋付近にあります県の流域下水道管へ流す計画としております。現在の下水道整備状況は、平成28年度までに山川保育園付近まで行いましたが、平成29年度、30年度は県からの予算配分が大幅に減少し、整備ができませんでした。今後も県へ予算要求を行い、下水道（汚水）整備を推進してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは再質問をさせていただきます。一問一答でお願ひします。

12月18日（第4号）一般質問

まず町道5号線整備工事について、進捗状況、それから工事計画ですが、実施設計も終わり、測量と物件調査を終えて、平成30年度より用地買収を始めていると。来年度より買収箇所の工事を予定していると。平成31年度から工事ということで理解はしますが、これはいつごろまでの予定で計画されているか、お願いします。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 ただいまの質問にお答えします。現在のところ、平成33年完了予定で進めております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 着工が平成31年で、完了予定が平成33年だということで理解しました。この道路整備工事に関しての用地買収であったり、平成30年度で始めているのですが、その辺、スムーズに問題なく行っていると、工事も着工できるということでしょうか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 現在のところ順調に進んでおります。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは（2）に行きます。私が今、駐車場及び運動施設、体育館ができないかということで質問しておりますけれども、この町道5号線は、平成25年第4回定例会に私は質問をしました。このときは、総合公園というより、陸上競技場、野球場の駐車スペースが足りないということで、町道5号線を改良して、駐車スペースが生まれないかということで、そのときに質問をやっていました。南側の駐車場はどれぐらいを予定しているかとか、その町道5号線を1つ寄せて、残地に全部駐車場ができないかという意味での質問でした。結果、この南側の駐車場が、大体40台ぐらいがとめられるぐらいの駐車スペースができています。それから、今回の質問の内容は、前回もらった図面と今度の図面を見てみましたら、公園敷地に編入できる残地の大きさが、前より結構大きくなっているものですから、そういう意味で、今回体育館と駐車場ということで質問をしていますが、運動施設の設置という内容がわかればお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。運動施設ということで、これにつきまして黄金森の設計等策定委員会がございますので、そこで諮問、具体的にそこでまた調査研究、検討して、やっていきたいということで考えております。現在、ご質問のあります、町民体育館も含めて検討するというところで考えております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 見た感じでは、かなり大きなスペースが生まれたという印象で、個人的には非常に喜んでいただいておりますけれども、何平米ぐらい確保ができるかどうか、お願いします。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 現在、拡張予定の箇所については、面積としては1万平米の予定であります。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 そうであれば、1万平米もこの残地、公園敷地として確保ができるということであれば、やはり総合公園ということですので、イメージとしては総合運動公園になるのでしょうか。陸上競技場、野球場、本来ですとまず体育館があってという個人的なイメージですが、総合公園というのは、体育館があって、陸上競技場があって、野球場があり、テニス場があり、体育館というのはバスケット、バレー。バドミントン、卓球等、たくさんのスポーツができる施設ですので、運動場という表現もありましたけれども、できたら体育館で、しかも町民体育館という形で、今一番大きいのは南星中学校の体育館だと思います。その辺も勝るとも劣らないぐらいの町民体育館の建設をお願いしたいと思っております。そこで町長、ひとつ考え方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。まず、今度拡張いたします、黄金森運動公園の施設に関しましては、所管からございましたように、これから検討委員会に諮問をいたしまして、体育館も含めまして検討していくという方針でございます。その中で、やはり私が気になっておりますのは、これまで町民の皆さんが、いろいろと運動する場合に、小中学校の体育館を活用しているという現状でございます。それからまた幼稚園、あるいは保育所等の運動会とかも、雨天の場合は学校の体育館。そのときに、どうしても学校行事と

12月18日（第4号）一般質問

のバッティングがございまして、いろいろと不自由な点もあるだろうということは認識しておりますので、そのあたりを諮問の際に、検討委員会にしっかりと意見を伝えたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今、町長からございましたように、特に保育所関係の運動会もそうですけれども、いろいろな発表会等も、非常に場所を探すのに苦勞しているということを知っております。体育館だと、舞台もありますし、そういった面でも利活用が多くなるのではないかという感覚で見えております。ちなみに、今の敷地で、あるいは運動施設、体育館等を整備したときに、駐車場がおおよそ何台ぐらいとめられるかというのを、計算が出ていましたらひとつお願いします。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 おおむねであります、駐車場の台数としては120台程度を予定しております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 駐車場も120台ということで、これまでの駐車場にプラスして、結構とめられることとなりますので、是非、屋内運動場という話もあるかもしれません。屋内運動場の場合はできることが限られてきます。そういった意味では、やはり体育館ではないかと、私個人的には思います。是非検討されて、いい方向に持って行ってもらいたいと思います。

(3)に行きます。地主、地権者との話し合い、まだ同意に至っていないということでございまして、地権者が嘆願書を出しているということも聞いています。そういった状況で、この工事が、このまま本当に進められるかというのが疑問ですので、その辺を解決といいますか、どうにか地権者を説得する案を持っているかどうか。そのままで押し通して、説明を丁寧にして了解をもらう予定なのか。何かその辺の策みたいなものを考えられているかどうかをお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現在提案しているところは、突き当たりのところにバリケードとか安全柵、車の衝突等を防止するようなことで、安全の柵とかそういった標識等を設置してやろうということでの提案をしておりますけれども、それがまだ同意に至っていないということです。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今の話は、柵等で提案して話を持って行ったけど納得していただけなかったと。それ以後の案としては、まだない、これからということで、ただ本当に気をつけてもらいたいのは、区画整理でもありましたし、工事が進んで途中でそのまま、どうしても得られないと、強硬にできないという状況になったときに、非常に、後で頭を抱える状況になると思います。これは早目に、この地権者に相談されて、お互い納得のいくような内容については、恐らく方針を少し振ってくれという話、直接住宅に向かっているということですので、その辺も、設計から何かいろいろありますけれども、早目に説得できればいいですし、その辺は早目に対応してもらいたいと思います。以上です。

2点目、(農振)農用地区域の除外についてに入ります。これまで、本部後原というのは、何度も経済建設部といろいろ相談して、農用地を除外できないかということでやってまいりましたけれども、前回除外したのが2筆ありました。この地域で2筆あって、1筆はすぐ住宅が2軒建っています。後原の地権者も高齢化が進んでいて、ほとんどの方々がその辺は納得している状況であります。ただ今回、後ろに、今予定しているところの印刷団地側に、転用して大きな駐車場ができました。恐らくこれが引き金になったのかなど。この大きな敷地の除外は。そうであれば、今の私道を、恐らくあと五、六十メートルです。町道に向かっています。これを地権者の同意を得て、道をつくって、町道にすれば、そこにまた家も、中には家をつくりたいという地権者もいます。今の状況ではちょっとです。そういった意味で、町道に編入できないかという、認定できないかという、今の答弁の中では、この土地を私道として、とりあえず地権者で整備して、その後に、町道のこれに合えば認定できると。地権者で整備しないといけないということによろしいですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 過去の例で申し上げますと、町内におかれましてはそういったところが多々ございまして、その場合に、個人で道路を整備していただいて、それからやはり町道とした後に認定したというのがございまして、それに基づきまして、町道

12月18日（第4号）一般質問

まで整備していただいて、それからまた逆に合えば、町道として認定するという方向で考えていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今のこの場所は、五、六年前になりますか、1回地権者を集めて相談したことがあります。覚えていらっしゃる方がいるかわかりませんが、あのときは、ちょうど道がかかっている地主の方がいて、この方が亡くなりまして、相続で地権者が変わっております。そういった意味では、相談できるのかなというイメージを持っています。それ以外の人たちはみんな集まって、どのようにするか、例えば道の奥で回転広場を設けてやるかということ、町ともいろいろそういう話まではやっていたものですか、その辺が可能であれば、もちろん地権者の同意を得て、地主の皆さん方が負担をして、道をあけてということですので、地権者にも相談して是非、そうであれば、開発が生まれてくるだろうと思います。その地域は、それから後原全体に広げていけばという感覚がありますので、ひとつその辺をご理解いただいて、対応方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2)です。今、質問しましたけれども、私道として整備して、規格に合えば町道に認定することを考えたいということで、(2)も終わります。

3点目、下水道事業を問う。ちょっとわかりにくいといひますか、今61.4%が整備完了となっているということです。接続可能世帯の割合というのは、下水道工事が終わった割合でいいのですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 おっしゃるとおりで、工事が終わって接続できる世帯ということでございます。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは町内の下水道工事というのは、まだ100%というのは兼本ハイツ、県宮南風原第1団地、第2団地、北丘ハイツ、宮平ハイツ、これは県の施設ですので、これは最初から完備されている。これ以外は100%というのはいわけですね。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 おっしゃるとおり、100%はございません。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 進捗状況は一応これでわかりましたので次に行きます。

先ほど答弁にもありましたけれども、非常に財政事情が厳しい中なのでわかります。津嘉山区画整理区域から先にやらないといけないということも理解できます。ただ、今まで、先ほど数字がありましたように、ここを終わらせて次はここということではなくて、進んでいるのはやはり全体的に進んできている状況です。そういうことで、人口の密集地域を優先にということでもあります。先ほどのパーセントのあれで、本部が60%まであったのですが、この本部の区域というのも教えてもらえますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。本部の区域は、本部公園前の町道29号線があります。第1団地に向かって、ここから兼城へなって、第一病院に向けて、あの辺も全部本部一帯になっております。あとかすり会館前も本部地域に入っています、そこら辺は境界区域になっていまして、62%完了しているということです。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 そういったことで人口密集地域からやっているということでもあります。

次に行きます。(3)です。本部、喜屋武、照屋地域の計画、もちろん財政と相談しながらということもあります。ただこの地域は、先ほど聞きました本部の区域は、イメージでは兼城、アパート、本部はその地域とは分断されているみたいで、町道もありますし、ひと山越えたりとか、向こうまで本部地番なので、こういう数字が入っていますけれども、実際の本部区民として、字費を払っている区域というのは、やはり昔から本部の地域で、去年、平成29年度に市街化に編入した地域というのを、これはわかると思うので教えてもらえますか。地域でいいです。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 去年、市街化区域に編入した部分というのは、照屋、喜屋武、本部、旧集落は編入されております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今ありましたように、本部、喜屋武、照屋というのは、去年、平成

12月18日（第4号）一般質問

29年度は市街化編入できたというので、非常に前城間町長も喜んでおりました。家がつくれる箇所が広がったというイメージです。これは恐らく本部でも、今の公園の下の本部落、この辺ですよね、図面上見ていたらそうになっていましたので、向こうまで本部という区域では、前回の市街化の編入の区域としては、本部のこれと、喜屋武、照屋。これは住宅が作りやすくなったと、区民は喜ぶ。一方で下水道は、まだ全然考えていないというのが、個人的には矛盾するような形があります。これまでも、各地域で少しずつ工事してきましたので、是非この辺で、向こうの山側から来ますので、照屋、喜屋武、本部、これはもう地形的には向こうに流す、県の流域に流すということですので、深さ的に厳しい面も出てくるかと思えます。ただ、そろそろ計画を、順次どれぐらい進むという計画を立てておかないと、せっかく、家がつくれなかったけど、無条件でつくれるようになったという話が出て、ぼんぼん家が建てられても、下水道がない、また浄化槽を埋めて工事をするときには下水道をつなぐという形になりますので、その辺もひとつ考えて、下水道は是非、この3字も頭に入れて、進めていただきたいと思います。以上で終わります。